

## 【区長からのごあいさつ】

昨年度は手稲区が区制20周年を迎え、さまざまな記念事業に多くのご協力をいただき、節目の年を区民の皆さまとともに祝うことができました。あらためてお礼申し上げます。区民が一体となった記念事業を通して、区民の皆さまそれぞれが、“ふるさと手稲”への思いをより一層深く持つことができたのではないかと感じております。

さて、札幌市では自治基本条例の理念のもと、「市民が主役のまちづくり」を進めており、今月号では「ていねっていいねプラン2010」を紹介します。ここ手稲に暮らす人々が、手稲山に抱かれた自然あふれる手稲を愛し、より豊かに過ごせるよう、これからも区民の皆さまとともに考え、手を携えてまちづくりに取り組んでまいります。

平成22年（2010年）4月 手稲区長 のぼら 野原 ひとし 仁

### まちづくりの目標

①「人」「情報」「資産」など多種・多様なまちづくりの資源を有機的に結びつけ、さまざまな力を結集・展開して、地域力あふれる“ふるさと手稲”づくりを進めます。

②「市民参加」「情報の共有」など自治基本条例の基本原則に基づき、地域の皆さんと力を合わせて、「私たちのまちは私たちが創る」という区民が主役のまちづくりをさらに進めます。



▲【次世代育成支援事業】小中高生が赤ちゃんとの出会いを通じて、親になる準備を進めるための「赤ちゃんってすごい！」事業を実施します。



▲【地域の健康づくり推進事業】ウォーキング、運動体験、健康講演会などの健康づくり事業を推進します。



▲【市民サービスアップの推進と向上】わかりやすいパンフレットの作成や職員研修を通してサービスアップを目指します。

## 質の高い行政サービスの提供

市民の信託に基づく責任ある行政を遂行していくため、今まで以上に効率的で公正かつ透明性の高い行政サービスの提供に努めます。

また、まちづくりを行うための主要な財源である市税や制度を運営するための国民健康保険料などは、歳入の確保や負担の公平性の観点から、収入の確保に向けた取り組みを継続し、目標値の達成を目指します。

### 【重点取り組み項目】

職員の知識・経験を最大限に活かした行政サービスの提供

#### <実施事業>

- 区役所改革 ～「市民サービスアップ」の推進と向上  
～障がいのある方を講師とした職員研修の実施
- 収入額の確保 ～市税収入額の確保  
～国民健康保険の収納率の向上

### 施設の改修を進めます

新発寒地区センターを改修し、バリアフリー化のためのエレベーターの設置と、一部LED照明への交換を行います。

【詳細】市民まちづくり局区政課

☎211-2252

## 2010年秋に区役所がリフレッシュ！

市税事務所が10月12日(火)に開設され、区役所の市税の窓口が移転します。これに伴い、区役所のレイアウト変更が行われます（詳細は広報さっぽろ10月号手稲区版でお知らせする予定です）。

★待合スペースの拡大やプライバシー保護への配慮 各窓口の待合スペースをより広く、心地よくするほか、来庁者のプライバシー保護に配慮した相談室の設置などを行います。

★情報提供の拡大 既存のパンフレットコーナーを機能強化した情報提供スペースを設置し、子どもたちにも行政情報を提供します。